

— 復興に関する情報をお届けします —

海と
生きる

けせんぬま 復興ニュース

第123号 (平成29年9月1日発行)

【発行】
気仙沼市秘書広報課
〒988-8501
宮城県気仙沼市八日町一丁目1-1
TEL:0226-22-6600 内線207・208
FAX:0226-24-3566
E-mail:hishokoho@kesenuma.miyagi.jp

気仙沼市議会議場1階



✓ 仮設住宅の集約・解体スケジュールが 確定しました

■問い合わせ先/
社会福祉課
☎ 22-6600 内線431

市では、応急仮設住宅の今後の解体見込みについて、入居者の住宅再建の進ちよく状況などを踏まえて県と調整し、本年度における解体団地を下記のとおり確定しました。

■平成29年度に解体・撤去する団地とスケジュール (平成29年8月1日現在)

	団地名	スケジュールなど
解体中	津谷小学校	9月から使用開始予定
	気仙沼中学校、条南中学校、松岩中学校、水梨小学校、階上中学校、面瀬中学校、小泉中学校、大谷中学校	解体工事中、平成30年1月から使用開始
開始後解体	鹿折中学校、漁火パーク、天ヶ沢	10月解体工事開始、平成30年3月までに完了
	その他の団地(※下記をご覧ください)	10月以降解体工事開始、平成30年3月までに完了

※その他の団地

田中公園	浦島小学校	西中才	赤岩五駄鱈 東	赤岩五駄鱈 西	赤岩館森
赤岩館森 北	赤岩老松 南	赤岩石兜	松崎萱	東新城コミュニティ	切通
新月中学校	旧月立小学校	東新城一丁目	東新城一丁目北	東新城三丁目	松川
松川新田	南最知 北	新王平グラウンド	岩月宝ヶ沢 北	松崎高谷	旧唐桑小学校
福祉の里 B	福祉の里 C	小原木中学校	蔵内 B	今朝磯	

■平成30年度以降の解体・撤去予定 (平成29年8月1日現在)

年度	団地名					
30	田中公園	田中前二丁目 南	後九条児童遊園	田中前二丁目 北	大峠山上	気仙沼西高校
	松崎柳沢(後沢)	赤岩老松 北	旧新城小学校	渡戸	五右衛門ヶ原 テニスコート	五右衛門ヶ原 野球場
	長磯前林	南最知南 東	南最知南 西	大島国民休暇村	蔵内 A	旧折壁小学校
	旧千厩中学校					
31	気仙沼公園	反松公園	神山公園	駒場公園	東八幡前	西八幡前
	西八幡町	総合体育館	市営テニスコート	水梨コミュニティ	三峰公園	松崎柳沢(上沢)
	五右衛門ヶ原 運動場	岩ヶ崎公園	長磯七半沢	面瀬ふれあい	岩月宝ヶ沢 南	福祉の里 A
	津谷高岡	山田大名広場	旧本吉農業改良 普及センター	旧小泉中学校	はまなす台	

※平成30年度および平成31年度の解体・撤去予定は、入居者の住宅再建の進ちよく状況により、繰り上げまたは繰り下げする場合があります。



✓ 木造住宅の耐震診断・耐震改修にかかる費用を助成しています

■問い合わせ先／
住宅支援課
☎ 22-6600 内線593

市では、木造住宅を耐震化する際に必要となる耐震診断や、その後の耐震改修工事に対し支援する事業を実施しています。申込方法など、詳しくはお問い合わせ下さい。

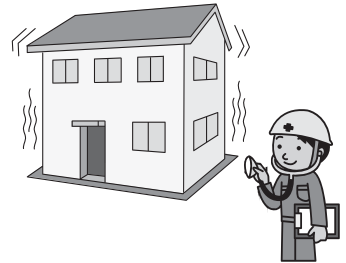
木造住宅耐震診断助成事業…①

■事業内容／

木造住宅耐震診断士を派遣し、耐震診断（一般診断法）と耐震改修計画を作成します。

■対象とする建築物／次のいずれにも該当する住宅

- ・昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て住宅
 - ・在来軸組工法、または枠組壁工法による3階建て以下の木造住宅
- ※丸太組工法、プレハブ工法の住宅は対象外です。



■自己負担額／ ※金額は、すべて消費税および地方消費税を含みます。

延べ床面積	費用の負担割合		耐震診断に要する費用
	自己負担額	市の負担額	
200㎡ (60.5坪) 以下	8,300円	140,000 円	148,300円
200㎡ (60.5坪) を超えて270㎡ (81.67坪) 以下	18,600円		158,600円
270㎡ (81.67坪) を超えて340㎡ (102.85坪) 以下	28,900円		168,900円
340㎡ (102.85坪) を超える	39,200円		179,200円

木造住宅耐震化工事助成事業…②

■事業内容／耐震改修計画に基づき改修工事が建替工事を行う住宅に対し、補助金を交付します。 (申請書提出後の工事が対象となります)

■対象となる建築物／

市の耐震診断事業により耐震改修計画を作成した住宅で、次のいずれかに該当する住宅

- ・耐震改修工事後において上部構造評点が1.0以上(※)であり、重大な地盤・基礎の注意事項が改善される住宅
 - ・耐震改修計画を作成した住宅に替えて、建替を行う住宅
- いずれも平成30年3月までに工事が完了する必要があります。

※建物の地震に対する強さを示す数値で、1.0以上とは震度6強に耐えられる構造のこと

■補助金額／

耐震改修工事費または建替工事費の2分の1の額(限度額45万円)

※耐震改修工事と併せて10万円以上のリフォームを行う場合は、上乘せ補助があります。

■その他／

- ・耐震改修工事を行った住宅は、所得税の特別控除および固定資産税の減額措置が受けられます。
- ・代理人が申請する場合には委任状が必要です。



申込期間(①・②共通)

耐震診断(①)、工事助成(②) いずれも申し込み受付中です。なお、予定戸数に達した場合はその時点で締め切りとなります。



✓ 企業誘致のトップセールスを行いました ～企業立地セミナー in Tokyo～

■問い合わせ先/
産業再生戦略課
☎ 22-6600 内線527

8月2日、東京都中央区日本橋ロイヤルパークホテルで「宮城県企業立地セミナー」が行われました。このセミナーは、宮城県企業立地セミナー実行委員会の主催で東京都と愛知県を会場に年1回ずつ開催しており、本市では平成23年度から参加しています。

当日は、関東圏の企業など192団体、322名が参加。セミナーでは、東京エレクトロン株式会社河合代表取締役社長・CEOによる講演のほか、参加市町村によるプレゼンテーションが行われ、市長ほか担当職員が本市の復旧・復興に向けた取り組みや企業立地に関する投資環境を紹介しました。また、気仙沼の豊富な食材を囲みながら、各企業との情報交換や市のPRを行いました。

市では11月に愛知県で行われるセミナーにも参加し、継続した企業誘致に取り組んでいきます。



◀ 当日の様子

鹿折地区・南気仙沼地区の

✓ 土地区画整理事業の事業計画変更（案）を 縦覧できます

■問い合わせ先/
都市計画課
☎ 22-6600 内線558・559

市で実施している鹿折地区および南気仙沼地区の被災市街地復興土地区画整理事業の事業計画について、道路・緑地などの配置計画、資金計画および事業期間を変更する必要が生じたため、事業計画変更（案）を作成しました。この変更（案）は下記のとおり縦覧することができます。

- 期間／9月1日（金）から14日（木）まで ※土日も縦覧できます。
- 時間／午前8時30分から午後5時15分まで
- 場所／市都市計画課（市役所第2庁舎2階）
- その他／利害関係者は、9月28日（木）までの間に、事業計画変更（案）に関して、宮城県知事に対し意見書を提出することができます。
- 対象となる地区／（※行政区ではありません）
 - 【鹿折地区（約42.0ヘクタール）】
 - ・一部が該当する地区：西みなと町、中みなと町、東みなと町、錦町一丁目、錦町二丁目、新浜町一丁目、新浜町二丁目、栄町、本浜町一丁目、本浜町二丁目、浜町一丁目、浜
 - 【南気仙沼地区（約32.5ヘクタール）】
 - ・全区域が該当する地区：仲町一丁目、幸町四丁目
 - ・一部が該当する地区：魚市場前、仲町二丁目、幸町一丁目、幸町二丁目、幸町三丁目、内の脇一丁目、内の脇二丁目、笹が陣、南が丘一丁目



法テラス南三陸 ✓ 休日無料法律相談会を開催します

法テラス南三陸では、日頃かかえている様々な法的トラブル(相続、金銭、住まい、労働の問題や近隣トラブル、家族・男女間の問題、交通事故など)の問題解決をお手伝いするため、仙台弁護士会と共催で「休日無料法律相談会」を開催します。

相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご利用ください。

■日時／9月10日(日) 午前10時～午後4時まで

■場所／気仙沼市社会福祉協議会駐車場(気仙沼市東新城二丁目1-2)
※移動相談車内での相談になります

■申込方法／当日の受付も可能ですが、予約の方が優先となりますので、事前予約をおすすめします。

【平日の相談も可能です】

法テラス南三陸では、平日の相談も受け付けています。平日は下記の日程で弁護士と各専門家による無料相談を行っています。詳しくは電話でお問い合わせください。

<月曜日>…司法書士・税理士

<火曜日>…弁護士・社会福祉士

<水曜日>…社会保険労務士・行政書士(第2週)

<木曜日>…弁護士・女性相談員による女性のためのお悩み相談(第2週)

<金曜日>…土地家屋調査士・建築士(隔週)

※交通手段がない場合、移動相談車「法テラス号」が伺います。

法テラス南三陸は
国が設立した
公的な法人です。



✓ 女性のための面接相談を開催します

家族・人間関係の問題、パートナーからの暴力などについて、ひとりで悩んでいませんか？専門の相談員が対応し、秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

■相談の期日・場所など

相談内容	日程	時間	場所
女性のための面接相談 (毎月第2水曜日実施)	9月13日(水)	午前10時～午後5時 (最終受付:午後4時)	予約の際に ご案内します
DV等の悩み面接相談 (毎月第3水曜日実施)	9月20日(水)	午前10時～午後4時 (最終受付:午後3時)	

■対象／女性(被災の有無にかかわらず相談できます)

■その他／・相談料は無料です。

・当日の申し込みも可能ですが、予約の方が優先となりますので、事前に相談専用電話(☎24-5988)にご連絡ください。

■問い合わせ先／
地域づくり推進課
男女共生推進室
☎22-6600 内線334

けせんぬま復興ニュース第122号(平成29年8月15日発行)掲載の『「水道廃止要件の緩和」と「水道加入負担金の免除」の手続きをお忘れなく』の記事に、次のとおり誤りがありましたので、お詫びして訂正します。

- ・<誤>加入負担金 → <正>加入分担金
- ・<誤>平成26年6月30日以降 → <正>平成26年6月30日以前

